

2024年7月29日

四国地区地域協議会 御中

公益財団法人 国際人材協力機構

技能実習制度及び地域協議会に関する意見提出

当機構は、監理団体、実習実施者に対して、技能実習生の受入れの相談、申請書類の書き方の助言等、総合的な支援を行っている公益法人です。当機構が各種支援を行う中で、技能実習制度及び地域協議会構成員各位に対する各種意見・要望が監理団体等から寄せられておりますので、それらを踏まえ、当機構の意見として提出します。

1. 外国人技能実習機構(OTIT)関連

(1) 受検支援に関して

受検手続支援サイトに受検情報を入力するが、別途試験実施機関に対しても受検申込書を作成する必要があり、二度手間となるという声があるため、手続きの簡素化・改善をお願いしたい。

(2) その他制度運営に関して

1月の能登半島地震対応において、在留自国民の安否確認を行う義務がある駐日本大使館は、自国民の所在の確認あるいは安否についてOTITとの情報共有を求めたが、対応が鈍く、情報が共有されたのは発生後1か月を経てからであったとのこと。そのため待っていられず自ら現地に足を運び、独自のネットワークを活用して何とか対応した。今後、東海・東南海トラフ地震などが想定される中で、OTIT、監理団体、実習実施者、本人間の災害発生時の安否確認のためのシステムの構築及び大使館との情報共有をお願いしたい。

2. 法務省関連

(1) 失踪した技能実習生に関する情報の共有に関して

失踪実習生がその後、「技能実習」から「特定活動」など他の在留資格への変更が認められたにもかかわらず、それを知らされない監理団体・実習実施者等は失踪者を発生させた受入れ機関として、以降も安否確認・所在の追跡に努め、母国の送出機関・親族等に協力を求め続けることとなることから、早い段階での情報提供を強く望んでいる。関係機関の情報の共有についてお願いしたい。

3. 厚生労働省関連

(1) 技能検定等の受検について

技能検定等の受検に関して、監理団体等から実習現場で困難を来しているとして、次のような声が寄せられている。

こうした状況を踏まえ、技能実習生の受検機会拡大等のため、各試験実施機関のみならず、行政として技能検定試験・技能実習評価試験の体制構築をお願いしたい。

- ① 技能検定委員等の確保について、特に随時2級において自前での手配に苦慮するなど、困難を来している(水産練り製品製造職種、ニット製品製造職種、鋳造職種、金属プレス加工職種、等)。
- ② 受検場所の確保について、技能検定職種の場合自県では随時2級試験が実施されないことや、技能評価職種の場合も自県での試験が円滑に実施されないこと等により、受検地が他県の遠隔地になるなど、困難を来している(配管職種、めつき職種、製本職種、工業包装職種等)。
- ③ 実技試験の際使用する機械設備・器具等について、現在使われていない旧式のものとなっていること、試験材の入手が困難であること、高価であることなど、苦慮している(熱絶縁施工職種、印刷職種、プラスチック成形職種、塗装職種等)。
- ④ 受検事務関係について、講師の選定のみで日程調整をしてくれないので苦慮している(介護職種)。
- ⑤ 試験内容については、特に随時2級・上級試験の難易度が高すぎる(婦人子供服製造職種、座席シート縫製職種、機械保全職種、電気機器組立て職種等)、試験内容と実際の作業にずれがある(織布運転職種、機械加工職種、工業包装職種等)など、苦慮している。技能実習生向けの試験内容及び試験制度になるよう見直しをして欲しい。
- ⑥ 過去問等のデータが少ないなどにより対策ができず困っている(配管職種、ゴム製品製造職種等)。
- ⑦ 受検料が材料費等も含め高いことに不満を持っている(そう菜製造業職種、座席シート縫製職種、溶接職種、ビルクリーニング職種等)。

(2) その他制度運用について

業務従事や受検に必要となる安全衛生技能講習を近隣地域で受講することが困難であるという声があるため、受講機会の拡大をお願いしたい。

※公開の可否:公開可

以上